



平成16年1月15日
編集:千代田区議会広報広聴特別委員会
発行:千代田区議会
〒102-8688千代田区九段南1-6-11
☎3264-2111 内線3315
ファクシミリ 3288-5920

第4回定例会

NO.170の主な内容
2面.....代表質問・一般質問
3・4面.....一般質問・定例会議会会期日程
5・6面.....定例会活動報告
7面.....議案の審議結果
8面.....区民会議が陳情書を提出
平成15年の議会活動から
編集後記

ホームページアドレス
http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp
メールアドレス
ckugikai@mint.ocn.ne.jp

\*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。
区議会ホームページでは、「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。



区立昌平幼稚園

また、長年にわたり、区民の皆様とともに取り組んできました固定資産税・相続税の減税運動につきましては、引き続き議会を挙げて取り組んでまいります。
本区を取り巻く行財政環境には、依然として厳しいものがありますが、区議会は執行機関と一体となって、山積する諸課題の解決と千代田区の発展に全力で取り組んでまいります。
区民の皆様には、本年も相変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして良い年になりますことをお祈り申し上げます、新年のごあいさついたします。

また、長年にわたり、区民の皆様とともに取り組んできました固定資産税・相続税の減税運動につきましては、引き続き議会を挙げて取り組んでまいります。
本区を取り巻く行財政環境には、依然として厳しいものがありますが、区議会は執行機関と一体となって、山積する諸課題の解決と千代田区の発展に全力で取り組んでまいります。
区民の皆様には、本年も相変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして良い年になりますことをお祈り申し上げます、新年のごあいさついたします。

新年、明けましておめでとうございます。
希望に満ちた平成16年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。
区民の皆様には、日頃から区政に対し深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
昨年を振り返りますと、イラク戦争やSARS問題、九州水俣市を襲った土石流災害、東北・北



千代田区議会議長
鳥海隆弘

ごあいさつ

海道での大規模地震など、さまざまな事件や災害が発生し、安全・安心が大きな社会問題となりました。
また、国内経済を見ますと、企業の破たんやリストラに歯止めがからず、不況が一段と深刻化した感もありました。
本年こそは、明るい話題と希望の持てる年となりますことを、切に願うものであります。
さて、本区は、石川区長のもとで、分権時代にふさわしいさまざまな独自性・独創性ある施策を発信しております。とりわけ、千代田区が先鞭をつけた生活環境条例は、環境美化あるいは健康への関心の高まりともあいまって、全国の自治体に波及しております。
一方、区議会は、定住人口対策をはじめ、福祉、教育、工業の活性化などの課題に取り組みとともに、区民に開かれた議会の確立に向け、情報公開の推進と議会運営の改革に取り組んでいるところです。現在、議会内に「議会活動条件整備等検討会」を設置し、議会運営方法の見直しについて、細部にわたる検討を行っておりますが、今後とも、区民の皆様にはわかりやすい、身近な区議会となるよう努力を重ねてまいります。

第4回定例会区議会

平成15年第4回定例会区議会は、11月21日に開き、「平成15年度千代田区一般会計補正予算第2号」など9件の議案の審査を行いました。
初日の21日は区長の議会招集あいさつを、27日には2会派が代表質問と5名の議員が一般質問を、28日には5名の議員が一般質問を行いました。
最終日の12月9日は、区長提出の議案をすべて可決するとともに、議員提案により、「新庁舎特別委員会」を設置したほか、「イラク復興支援に関する意見書」など4件を可決し、19日間の定例会区議会が閉会しました。

平成16年第1回定例会区議会は、2月中旬から開会する予定です。
本会議や委員会とはなたでも傍聴することができます。開会当日、本会議は区役所9階の傍聴受付で、委員会は区役所8階の委員会室でそれぞれ住所と氏名をご記入ください。
どうぞお気軽にお越しください。

安全で安心なまちづくりを目指して
議会活動に取り組んでいきます
千代田区議会議員一同





# 代表質問 (要旨)

## 自由民主党議員団

久門 治 人

### 安全安心なまちづくりについて

**問** 区は、16年度予算編成方針の中で安全・安心のまちづくりを掲げているが、この取り組みの基本的な考え方は、防犯カメラは乱用防止に配慮が必要。設置・運用基準を定める必要があるのではないか。犯罪のない安全なまちづくりのためのパトロールを実施する考えはないか。

**答** 区民等と相互協力した総合的な取り組みが必要。設置補助に合わせ、設置目的等の基本方針を定めた路上禁煙パトロール等を組み込むなど、時間延長を検討中。

### 防災対策

**問** 区の特性を踏まえた災害対策が喫緊の課題となっているが、現在検討中の「千代田区の災害対策のあり方検討会」の検討事項と検討期間は、区民等の意見を聴取しながら区独自の災害対策条例を制定すべき。帰宅困難者対策は国・都等の協力体制が必要だが、区の取り組みの考え方は、本年度予算で「帰宅困難者地域協力会」の設置等を計画しているが、進捗状況は。

**答** 区民等の責務の明確化等が主な論点。15年度中の報告を目指す。区民への説明会等で意見を聞き、取り組んでいく。帰宅困難者対策は、区の防災対策の中で整理が必要。「帰宅困難者地域協力会」は15年中に発足予定。

### ISO14001認証取得と廃棄物処理について

**問** 区は、ISO14001認証取得経験を生かし、中小企業等が簡単に導入できる独自の環境マネジメントシステムを構築、普及すべき。区は、ごみの適正処理と減量・リサイクルを指導する立場からその模範とならなければならぬ。区庁舎のごみ処理の現状と、今後の取り組み方針は。

**答** 中小企業者や区民の目線で見直し、多くの方々が環境配慮活動に参加しやすい千代田区版ISOの構築を進める。14年度の本庁舎の廃棄物約215トンのうち124トンを再利用した。今後ISO14001環境マネジメントシステムの効果的運用を図り、ごみの減量・資源化に取り組んでいく。その他に「青少年の健全育成」についての質問がありました。

## 日本共産党区議員団

木村 正 明

### 教育問題

**問** 区立幼稚園では、コスト最優先の考えから運営経費が毎年減らされている。子どもたちの豊かな遊びを保障できる十分な予算を確保すべき。また、正規教員が減り、非常勤教員が増えているが、非常勤の身分の安定を図り、勤務条件等を条例化すべき。株式会社による学校設立に道を開くキャリア教育特区を申請した理由は何か。また、株式会社の学校が破たん、撤退した場合、区が学生の転学等のあつせん義務を負うが、責任を負えるのか。教育委員会は、民間企業の委員も加わった学校評議会に中等教育学校の運営を委ねていく方向であり、そこに権限の一部を移譲する考えも示している。公立学校運営を民間委託する国の動きもあるが、将来中等教育学校の民営化もあり得るのか。国旗国歌法の制定時、内心の自由の点から強制は許されないと文部大臣が答弁した。今回、都教育委員会は「国旗・国歌」の統制強化を求める通達を送ってきたが、どちらを優先・重視するのか。

**答** 運営に必要な予算は的確に計上している。また、非常勤講師は事業内容に応じて採用しており、条例化についての考えはない。本区の地域特性である教育資源を豊かにし、地域の活性化にもつながると判断した。また、最悪の場合、会社とともに学生の相談に応じ、善処策を講じる。中等教育学校については教育委員会が対応し、民営化は考えていない。入学式等は、教育課程の特別活動の一つであり、東京都からの通達は適正な指導と考える。

### 区庁舎建て替え問題

**問** 区庁舎は区民の共有財産であり、建て替えについて、多くの区民を置き去りにして推進すれば、今後の区政運営に重大な禍根を残すことになる。借地・合築への疑問、財政計画や跡地の活用計画がないまま突き進むことへの不安、また、今、急いで建て替える必要性への疑問など、区と区民との間にある大きな隔たりをどう考えているのか。

**答** 広報紙をはじめ、区民周知の取り組みを行ってきたおり、区民の疑問等に対しては、その都度的確に答え、一定の理解がされていると認識している。

# 一般質問 (要旨)

区民ネットワーク 中村 つねお  
ISO14001を取得した千代田区役所として、環境の視点から職員等の服装を考  
え直す必要がありませんか

**問** 公務員といえば、スーツにネクタイというイメージだが、軽快に動くという点では効果的ではない。特に、夏のスーツ・ネクタイ姿は暑苦しいだけでなく、男性に合わせれば冷感設定によって、女性は膝かけが手放せず、健康に良いわけがない。区は、ISO14001の取得を機に、この際、スーツ・ネクタイ姿の男性に合わせていた過去を清算し、もつとセンスの良い制服の貸与を含めて、職員の服装のあり方を検討してはどうか。

また、高齢者の衣服は、脱ぎ着しやすく、生理機能を考慮したもの、あるいは明るい色やささいな色の衣服により、気分を明るくすることによって社会とのかかわりを深めていくという配慮が必要といわれているが、区の高齢者施設ではどう対応しているか。

**答** 室内温度に合わせた服装など、環境の観点で最大限重視し、新庁舎でのサービスということを念頭に置きながら時代にふさわしく、区民の方々から見て好感の持たれるような服装のあり方について検討していく。また、高齢者施設では自由な服装としているが、本人や家族から衣類等の相談には応じている。加えて、高齢者の方が多様なファッション情報に接することの重要性は必要と考え、情報収集に努め、パンフレット等情報提供の作成に取り組んでいく。

拓く会議員団 下田 武夫  
千代田区まちづくり条例について

**問** 区では、大変質の高い景観まちづくり条例をもっている。しかし、条例の理念の実現手段は残念ながら十分ではないように思われる。区は、マスタープランや景観条例の実現に向け、地区計画等を最大限有効に活用しようとしているが、地区計画は、主に建築物の形態等、物理的なネガティブチェックが



中心である。また、その手続きや民意把握の仕組み等々、一般住民にとっては難解である。そこで、マスタープラン、景観条例の理念を実現するために、委任条例である地区計画に加えて、自治体としての自主条例である「まちづくり条例」を整備し、両者の一体的運用を計るべきである。また同時に、これらのまちづくりシステムに対応できるように行政組織を改編し、住民だけでなく、働く人々にとっても本場に誇り得る魅力のある千代田区にしていくことについて、区はどう考えているか。

**答** 地区計画の策定は、住民主体のまちづくりにつながるものであり、物理的なチェックにとどまるものではないと考える。また、策定には大変な時間と労力がかかり、わかりにくい部分もある。しかし、地区計画の策定は、地域住民が主体となつて、さまざまな論議を重ねながら合意形成を図り、一つの地域ルールとしてまとまっていく過程が大切と考える。従つて、現時点ではまちづくり条例策定の計画はないが、今後も地域主体のまちづくりを積極的に支援し、さまざまなまちづくりの仕組みを考えていく。

**拓く会議員団 荻原 秀 夫**  
**千代田区における**  
**災害時のトイレ対策について**

**問** 阪神・淡路大震災直後の被災者の要望のトップはトイレの設置であり、トイレ対策は災害時の重要事項の一つである。そこで区が備蓄する「ため込み式仮設トイレ」は組み立てに時間を要し、悪臭の発生や障害者・高齢者も使いづらい等の問題がある。組み立てが簡単な新しいトイレに変更する自治体もあるようだが、区の考えは、区の指定避難場所である小・中学校のトイレが配管設備の破損により使用不能となる事態を想定し、校内に下水道を利用するマンホール直結型トイレを設置すべき。災害時には、区内在勤者や学生以外に、買い物客や区内を通過する帰宅者が区内に滞留する場合があります。これら帰宅困難者のトイレ問題も大変重要である。区内

の公園や広場にもマンホール直結型トイレ用の配管及びマンホールを設置してはどうか。  
**答** 災害時のトイレ対策は区民の安全な避難生活の維持・克服のための重要課題と認識している。バリアフリー仕様トイレ等の計画的な整備の検討を積極的に進めていく。現在、都は避難所周辺や広域避難場所を中心に下水道の耐震化工事を計画的に進めており、区内の一部地域は既に整備が完了している。今後の下水道耐震化計画等を見据え、設置を検討していく。数多くの帰宅困難者が集合することが予測される皇居外苑等はマンホールトイレの整備が不可欠と考え、施設管理者である国や都に要望していく。



区立昌平幼稚園

**自由民主党議員団 嶋崎 秀 彦**  
**住宅改修経費負担について利用の仕方と福祉協議会の資金貸付制度を今後どうするか**

**問** 住宅改修による自立支援を進めることは大切なことと考える。介護保険対象の住宅改修には区の貸付制度があるが、ほとんど利用されていない状況にある。また、施策を充実したものにしていきたいためには、介護保険サービスを基本としながら、補完する高齢者施策を的確に組み合わせ、連携させる必要がある。これらのPR方法や申請手続きの簡素化を図ることについてどう考えるか。

**答** 区民の方をはじめ、介護サービス事業者、PRを行っているが、申請窓口である社会福祉協議会と連携し、より利用しやすいものとなるよう努めていく。

**介護予防事業とパワースタイルセッションの推進をどうするか考えてみませんか**

**問** 元気な高齢者が自立して生活していくための介護予防・健康づくりの施策「パワースタイルセッション」が効果を上げている。しかし、対象が限定され事業経費もかかる。聞いています。気軽に多くの人が参加できる健康づくりにおいて、介護予防の新たな施策を実施すべきでは。

**答** 高齢者が自主的に取り組める介護メニューの拡充が必要と考えている。既存の事業を介護予防の観点から整理し、身近なところで気軽に多くの区民が利用できるように再構築していく。

**地域を紡ぐ会 寺沢 文子**  
**教育基本法改正と「心のノート」について**

**問** 教育基本法は、なぜ変えなければならぬのか。現行法と改正点を突き合わせると、国が人々の心に介入するような記述がみられたり、男女共学の趣旨規定を削除するなど、危惧を感じる。現基本法の精神を取り戻すことこそ必要ではないか。区は教育基本法改正について、どう考えているか。  
**答** 「心のノート」は、全国の児童・生徒120万人に、文部科学省から教科書ではなく、副教材でもない補助教材として配布されたが、その内容について専門家から批判がでていた。子どもが一定の方向へもっていかれるような内容に疑問を持つ。可能性を持ちどんな色にも染まる子どもたちに対し、教育の場では、心のあり方に介入すべきでないと考え。文部科学省は、心のノートについて「教科書ではないので強制できない」という見解から「校長や教育委員会が副教材と決めたら使用義務が生じる」と変化し、全教育課程を通じて使うことや家庭、地域での活用が求められる。区は内容についてどう考え、どのような経過や位置付けで導入したのか。

**答** 教育基本法のあり方は、広範な国民的議論が必要と考え、その動向を注視していく。「心のノート」は、社会全体のモラルの低下や子どもたちの規範意識が低下しているなか、児童・生徒の豊かな心を育むため、補助教材として作成されたもので、道徳の授業教材ではない。また、教育委員会で論議して配布したのではなく、授業に取り組み一つの素材として配布している。

**自由民主党議員団 河合 良 郎**  
**SARS(重症急性呼吸器症候群)対策について考えてみませんか**

**問** 昨年11月から今年の夏にかけてアジアを中心に世界各地でSARSが流行し、感染症の恐ろしさを再認識したところである。今日まで国内でSARS患者は発生していないものの、区内には多くの観光客や就労者がいて、水際で食い止めることは極めて困難と考えられる。このような感染症は、早期発見・早期治療が重要であり、保健所、福祉事務所、医療機関の十分な支援体制が望まれている。都では「SARS対応基本方針」を改定し、国内での患者発生を迅速、的確に把握するシステムの確立や検査体制の充実等の対策がとられている。そこで、今年の冬にもSARSが再び流行する可能性が示唆されているが、区ではどのような対策を講じてきたのか。また、今後どう対応していくのか。  
**答** 区では、医師、保健師による相談や区の広報紙等によりSARSの正しい知識や予防方法の普及啓発を行うとともに、「SARS対策本部」を設置し、患者発生を想定した机上訓練などを実施した。また、SARSが疑われる患者が発生した場合には、感染症法に基づき保健所長は国や都への報告、患者への入院勧告と感染症指定医療機関への移送などを行なうことになっている。今後は、医療現場で混乱を生じやすいインフルエンザ予防接種の区民への勧奨を積極的に進めるとともに、SARS患者の早期発見や警戒システムを都と共同して構築していく。



### 日本共産党区議団 飯島 和子 障害者の福祉について

**問** 「身体障害者手帳」や「愛の手帳」の制度を知らずにいる障害者をなくすために、どのように周知徹底しているのか。知的障害者グループホームの開設予定が、第三次長期総合計画推進プログラムでは2006年度であったが、保健福祉総合計画では、障害者総合福祉センターの整備として2007年度と一年先延ばしとなっている。知的障害者グループホームと総合福祉センターの計画策定の状況と内容は、グループホームの設置については、支援費に該当しない家賃部分の利用者負担を軽減するため、区が家賃助成を十分に行うべき。区のホームヘルプサービスの利用が大幅に増えることが明らかになった。区として、予算の増額を国と都に引き続き強く働きかけるとともに、2004年度予算は実態に合わせて不足が生じないようにすべき。

**答** 区内全世帯に配布している「わたしの便利帳」などで周知している。また、医療機関の紹介等で手帳申請につながることもある。知的障害者グループホームの設置は、障害者総合福祉センター整備の一環として、民間設置も含めて方策を内部検討している区では、低所得者に家賃助成を実施しているが、これは都内同一基準によるもので、これに上乗せすることは現時点では考えていない。大都市部では補助金の不足が懸念されているため、特別区長会として厚生労働大臣に支給の実績に応じた国庫補助を行うよう要望している。16年度予算もサービスが後退しないよう国庫補助の実績分交付を求めていく。

### 日本共産党区議団 鈴木 木栄一 千代田区の住宅政策について

**問** 今、住み続けられるための区の住宅政策が求められているが、政府・財界は公的直供給から市場重視への住宅政策転換を地方自治体に求めている。住宅政策に市場原理を持ち込めば、地域の独自性を考慮した自主自律の自治体にはなり得ない。そうした中、政策会議の定住魅力づくり部会の提言も政

府・財界の住宅政策に類似し、単に定住人口や税収の増加を図る内容となっており、区民への定住の魅力づくりの提言として読み取れないが、区長の見解は、提言には、地区計画の新たな内容として、ワンルームマンションを含んだ今後の具体的な内容がある。しかし、区長の招集あいさつでは、ワンルームマンションの戸数制限のみであった。区長の考えは提言と異なるのか。また、提言では住宅への容積率の緩和の問題も触れているが、区長の見解は、改定作業中である区の住宅基本計画の改定の必要性や進捗状況は。

**答** 今日の住宅政策は市場経済を視野に入れた展開も方法の一つだが、区の住宅政策は区民の定住のために、まちづくり施策と連携して取り組むことが基本と考える。区長招集あいさつでは特に速やかに対応する考えを示したもので、政策会議の協議や地区計画の取り組みも一体である。また、容積率は区として一定の緩和を図ってきたが、今後も適正かつ有効な土地利用を目指し検討していく。多様な人々の定住とゆとりある居住実現を目指した計画にするために改定作業を行っており、できるだけ早急に報告していく。

### 公明党議員団 大串 ひろやす 行政評価制度の本格実施にあたって

**問** 税金の使い道を明らかにせよ!との納税者である区民の税金に対する関心はますます高まっている。そのような中、区は行政評価制度を15年度から本格実施させる。まさに、税金の使い道を明らかにし、成果を区民にわかりやすく説明するものと考えるが、行政評価制度の目的と基本的な考え方は行政評価制度の特徴と活用方法は、提案として、主要施策の成果とともにその実現のために要した費用と財源の内訳を示し納税者の負担まで明らかにした「成果報告書」を作成してはどうか。

**答** 内容的には事務事業の評価と組織経営評価となる。これら評価制度導入の目的は各施策や組織の目標に対する達成状況を評価しその結果を予算や計画につなげていくこと(いわゆるPDCAサイクルの確立)。最終的には職員の意識改革につなげ政策のツールとしても機能させていく。

各サービスの評価は事務事業評価を使い、成果指標に対する達成度と要した費用がどうであったかを天気マークを使い一枚の用紙でわかりやすく表示する。活用方法は評価結果を区民に公表し意見を求める。組織経営評価いわゆるバランス・スコアカードは、お客様満足度や人材育成という視点から各事業部が組織目標を区長と約束し評価を行う。庁内のコミュニケーションとしても有効。

今後、主要施策について「成果報告書」のようなことも、事項によっては盛り込むなど来年度に向けて準備していきたい。



区立昌平幼稚園

### 自由民主党議員団 桜井 ただし 解体工事のルール化について

**問** 今年に入り、各地で解体工事に伴う事故が多発している。区内でも、マンションやオフィスビルなどの新築工事に伴う既存建物の解体工事について、地域住民の心配や苦情が多く寄せられている。そこで、地域住民が十分な説明を受けられるよう事前説明会の開催や住民の要望が反映できるよう、本工事も含めた工事協定書の締結を義務付けるべき。

**答** 特定の重機を使用する解体工事などには事前届け出が義務付けられており、その際に近隣住民に対する作業説明等の指導を行っている。しかし、法律や都条例の規定では、解体工事についての説明会の開催や協定締結の義務付けがないため、区独自のルールをつくる必要があると考えている。

### 街の美化推進活動について

**問** まちに貼られた違法広告物は、その所有者がいる限り区民は勝手に除去することができない。区は、区民が合法的に除去ができるような制度と区が業者に再び違法な広告物を貼らないよう厳重に注意・指導していく仕組みをつくり、まちの美化推進を図っていくことが重要と考えるがどうか。

**答** 一定の範囲で区の権限の一部を区民に委任し、ピラや捨て看板の早期除去を実現していくことは有効な手段の一つであると考え。今後、地域の美化浄化推進団体や道路管理者、警察等と協議を行い、区民と行政が連携して地域の美化浄化を強力に推進できる制度について具体的に検討し、実施していく。

### 平成16年第4回定例区議会会期日程

月/日	本会議・委員会関係
11/21	本会議(代表質問・一般質問)
25	議会運営委員会
27	議会運営委員会
28	議会運営委員会
12/1	企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会
2	予算特別委員会
3	議会運営委員会
4	本会議(議案の付託) まちづくり特別委員会 新庁舎整備特別委員会
4	広報広聴特別委員会 出張所機能拡充等特別委員会 中小企業支援対策特別委員会
5	企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会 議会運営委員会
8	議会運営委員会
9	新庁舎整備特別委員会 議会運営委員会

各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。



# 定例会活動報告

## 常任委員会

常任委員会では、千代田区役所の位置を定める条例の制定のほか、条例改正案件など9件の議案を担当の委員会で審査しました。  
主な議案の審議経過をご紹介します。

### 企画総務委員会

「千代田区役所の位置を定める条例」は、本庁舎の整備に伴い、区役所の所在地が変更になるため、あらかじめ新しい位置を定めるために提案されたものです。新しい所在地は、千代田区九段南一丁目2番1号ですが、移転する時期は規則で定めることにしています。

#### 審議経過

条例案の審議に先立ち、委員長から新庁舎整備特別委員会等における審議経過や到達点を整理した資料を配布するとともに、本条例案の性格について説明しました。

そのうえで、委員会として、本議案は、これまでの特別委員会の集約、第1回定例会の特別委員会中間報告、第2回定例会における新庁舎の建設を主旨とする議案を議決していること、今定例会の予算特別委員会で、新庁舎の借地権利金や借地料を計上した補正予算を委員会で可決していることを踏まえ、執行機関が提案したものであること、前述のとおり、新庁舎建設に関わる諸議案はすでに議決されており、新庁舎の位置を定める本議案の可否は、新庁舎建設に直接影響を与えるものではないこと。つまり、新庁舎建設に関するこれまでの議案とは性格が異なっていること、自治法で出席議員の三分の二以上の賛成が必要な特別多数議決であることなどを確認しました。

その後、質疑に入りましたが質疑はなく、議案の可否について意見を求めました。

委員の意見は、新庁舎建設そのものに対する評価や見解に集中しました。そこで、委員長が議案そのものに対する意見を求めたところ、全委員から発言があり、新庁舎は現在地で建て替えるべきであり、本条例案に反対するという意見と新庁舎建設に関する諸議案はすでに議決されており、この時期に新庁

舎の位置を定めることは当然のことであるという意見に分かれましたので、討論を終了して採決を行いました。

## 保健福祉文教委員会

「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、一般職員同様、幼稚園教諭等の給料月額引き下げ(平均0.7%、金額にして485円)期末手当の支給月数の引き下げ(0.25か月) 通勤手当は、これまで1か月定期の額を毎月支給していましたが、今後は6か月定期の額を年2回(4月と10月)支給するよう改めることなどに伴い提案されたものです。

## 区民生活環境委員会

「千代田区中小企業センター条例を廃止する条例」は、区内の空きビル対策や産業振興、公社の見直しという3つの緊急課題に一体的に対応し、千代田のまちの活性化を図るために、新たな産業の起爆剤として期待できるテナントの誘致や経営支援などのビジネスサポートができるマネージメント事業者を選定し、区あるいは公社とサブリース契約を結び、中小企業センタービルを拠点として活用するにあたり、同ビルを普通財産化するため条例を廃止するものです。

#### 審議経過

質疑の結果、今後のセンタービルの活用方法については、空きビル活用のモデルケースあるいは産業振興の起爆剤として期待でき、NPOや研究機関、企業、新公社等の様々な主体を結びマッチングの機能など、既存の区内中小企業の振興を含めた産業振興を図っていくための手法であることなどを委員会として共通の理解としました。

#### 討論

空きビル対策のモデルケースとして区内のビルオーナーが抱えている苦悩を解消できる一端になることを期待したい。  
(飯島)

マネージメント事業者の中小企業センタービル活用により、区の財産としてビルの効率的運用が図れると考えられる。  
(寺沢)

公募したマネージメント事業者に8社の申し出があることなどを勘案すると、新しい力の集積が地域

活力やまちづくりの活性化につながる事が想定でき、今後の事業展開に期待を持てる。  
(高山)

## 特別委員会

### まちづくり特別委員会

秋葉原地域開発について報告を受けた後、各街区の進捗状況や現時点での具体的な問題点などの論議を行い、各委員の共通認識とすることにしました。

### 出張所機能拡充等特別委員会

閉会中に開催された「区民相談・行政サービス提供機能」地域活動支援及び情報発信機能及び「公社の地域活動支援等の機能と役割」の各分科会長から、各課題に沿った現状について共通認識とするための質疑が行われた旨の報告がありました。これらを踏まえて、委員会では「問題解決のためのネットワーク化」「地域活性化事業のその後」さらに「公社と出張所の役割分担」等について意見交換を行いました。

### 中小企業支援対策特別委員会

前回実施した生鮮三品事業関係者との懇談会や区が実施している商店街振興施策を踏まえ、今後の中小企業支援などのあり方について論議しました。その結果、事業者が期待する支援を行うため、区に対し、区が主体となって聞き取り調査などを実施するよう申し入れました。

### 広報広聴特別委員会

区議会に提出された請願・陳情の処理状況等の「区議会だより」への掲載方法について検討しました。また、議会の広報・広聴活動をさらに充実するため、委員会として今後の広報広聴のあり方について論議していくことを確認しました。

### 新庁舎整備特別委員会

新庁舎整備に向けて今後検討すべき課題の報告を受けた後、委員から「新庁舎整備に向けて、当面必要な条件整備は完了し、当委員会の設置目的は達成され、役割は終わったものと考えられる。今後は新庁舎の各機能等の内容について論議が展開できる場を新設する必要がある」という提案があり、議会全体の課題とすることを委員会として確認し、議長へ報告しました。その後、現委員会を発展的に廃止し、新たな特別委員会を設置することになったため、こ

れまでの審議経過を整理し、本会議で中間報告をすることにしました。

「中間報告」は、区役所1階の区政情報ルームや7階区議会事務局でご覧になれます。  
また、ホームページにも掲載していますのでご利用ください。

### 新庁舎特別委員会(新設)

#### 新庁舎特別委員会の構成(15名)

委員長	高山はじめ(自民)
副委員長	寺沢文子(紡く会)
委員	嶋崎秀彦(自民)
委員	小林たかや(口力)
委員	小枝すみ子(拓く会)
委員	下田武夫(拓く会)
委員	桜井ただし(自民)
委員	山田ながひで(公明)
委員	中村つねお(ネット)
委員	竹田靖子(ネット)
委員	戸張孝次郎(自民)
委員	石渡伸幸(自民)
委員	大宮正義(自民)
委員	満処昭一(自民)
委員	鈴木栄一(共産)

区議会は、庁舎建て替えについて、昨年12月「庁舎・公共施設整備特別委員会」を設置し、現庁舎の建て替えの必要性や新庁舎に求められる機能等について、精力的に論議を行ってきた。

その結果、旧竹平住宅跡地に国との合築整備により、庁舎移転建て替え計画を推進すべきであるとの結論に達した。合わせて、移転後の現庁舎用地は、売却対象としないよう委員会として確認した。

また、区議会は議員の改選後も移転建て替えを前提として、機能面を中心に区民にとって真に使いやすい庁舎づくりの具体的検討を行うため、「新庁舎整備特別委員会」を設置した。この委員会では、特に新庁舎に併設される区民利用施設など、新庁舎の導入機能について幅広い検討を行ってきた。

さらに、平成15年第2回定例会では、平成16年度から32年度までの新庁舎の整備及び運営費等の債務負担を定める補正予算や千代田区役所本庁舎の取得の議案を原案どおり可決した。そして、今定例会においても、借地権利金や借地料の補正予算のほか、庁舎の位置を定める条例を可決した。  
このように、区議会は新庁舎移転建て替え計画に



ついで、一貫した姿勢で臨んできたが、今回の議決によって、新庁舎建設に向けた所要の手続きは完了し、今後は限られた時間の中で、障害者福祉施設や図書館、男女共同参画センターなど、新庁舎の導入機能について具体的検討が急務であると考えられる。

以上のことから、現新庁舎整備特別委員会を発展的に廃止し、これまでの議会及び同委員会の審議経過を踏まえつつ、新庁舎の導入機能に特化し、専門的かつ具体的に検討を行う必要があることから特別委員会の設置を提案する。

## 予算特別委員会

「平成15年度千代田区一般会計補正予算第2号」は、予算特別委員会を設置し、審査を行いました。

補正予算には、新庁舎等建設に伴う借地権利金及び平成15年度分土地賃借料に要する経費56億092万円、江戸開府400年記念事業に要する経費1億070万円、岩本町ほほえみプラザ利用延期対応事業に要する経費954万3千円、秋葉原駅東口広場整備に要する経費5,000万円が計上されています。

### 審議経過

「新庁舎整備に伴う借地権利金等について」

委員会は、新庁舎の諸機能のうち、障害者福祉施設や図書館、男女共同参画センター、防災センターなど、区民利用施設の機能の充実あるいは、これら区民利用施設の運営手法等について活発な議論を行いました。

これらの区民利用施設について、執行機関は、区民利用施設の整備は重要な課題として認識している。特に、障害者福祉施設については、本庁舎等に併設することにより、障害者の方と来庁者や職員との交流のほか、就労体験や雇用の場としても期待できるなど、障害者福祉施策を大きく前進させるものとして、大きな効果が期待できると考える。また、施設全体をPFI事業者に委託することもできるが、区民利用施設については多様な運営手法があると認識しており、区が直接関与できる形をとる、との説明がありました。

「岩本町ほほえみプラザについて」

岩本町ほほえみプラザ利用延期対応事業については、多摩同僚会に対する貸付金の性格や化学物質濃度測定結果判明後の区への対応、区への施設を建設した住宅供給公社の関係などについて質疑や意見が交わされ、次のことが明らかになりました。

多摩同僚会に対する貸付金の性格について  
今回の利用延期に伴い、本来は多摩同僚会に損害

賠償すべきものだが、損害額が確定しないため、貸付金として計上したものであること。

化学物質濃度測定に係る経過とそれに対する区への対応の問題について

区は、公社に対し化学物質濃度測定を依頼したが、測定結果の報告期限を定めておらず、測定結果を確認しないまま譲渡を受け、代金を支払ってしまった。これは、公社が区に対して濃度測定結果の文書による報告を怠っていたこと、区も報告を求めていなかったことなど、シックハウス対策の重要性の認識が欠けていたことによるものです。その結果、問題が明らかになるまでの約1か月間、トルエン濃度の高い状況下で、多摩同僚会の職員に研修や開設準備などの仕事をさせてしまい、職員に健康被害を生じさせてしまったこと、などが明らかになりました。

これらの事実を踏まえ、委員から今回の問題に対する区への認識、多摩同僚会や区民、区議会への対応などについて指摘や質疑がありました。

委員会では、議会と執行機関との関係において、施設建設について議会で論議し、提案を行っていたにもかかわらずそれが生かされなかったこと、さらに、問題が明らかになった後も、議会に対し十分な情報提供がされず、誠意ある対応を欠いたことなどを踏まえ、今回の問題に対する適切な対応を図るとともに、議会と執行機関との信頼関係の回復のため、今後注視していくことを確認しました。

### 討論

#### 賛成の意見

ほほえみプラザの利用延期については、化学物質の濃度が基準値を超えていたことが判明した後の区への対応や認識、判断の甘さに対し厳しく指摘せざるを得ず残念である。開設を心待ちにしていた区民や事業者の多摩同僚会に多大な迷惑をかけたことに対し、区として猛省を求めたい。なお、ショートステイの予約者への対応や多摩同僚会職員の人件費などについては、区の責任において誠意をもって対応するよう強く要望する。

(桜井)

新庁舎建設に伴う借地権利金は、今年1月の時点で想定額35億円と、今回の国の内示額56億円との差が委員会でも議論になっていた。その主な理由は想定地の価額が若干違うこと、容積率の上乗せ分も70%が130%へとおよそ2倍になっていること、また、固定資産税、都市計画税が含まれていることなどから認識している。国の内示額は上限ということから、今後の減額交渉に強く期待する。

(山田)

新庁舎建設に伴う借地権利金については、今後の進捗状況の中で区民に対する十分な周知と参画を示し、理解を得られるよう進めてほしい。ほほえみプラザの利用延期については、建設当初の公社との契約のあり方や化学物質への認識などにさまざまな点が多く、区民の高齢者の施設への期待や信頼を損ねたことは重大なものと考えられる。今後の担当部署の猛省と真摯な対応を期待する。

(寺沢)

新庁舎整備について、区議会は改選前の委員会を含め、15回の委員会を開催し、精力的に議論を進め、区議会の要望もPFI事業者の要求水準に反映させてきたと認識する。今後は国との契約締結に向けて、借地権利金及び借地料の公共減額も含め、効率的な予算執行に努力することを要望する。

(高山)

本庁舎建て替え計画は、従来からの課題であった社会福祉施設や防災センター等の機能を本庁舎の中でどう充実していくのか、あるいはより利用価値の高い図書館整備など、この機会を逃すと具体化できないという事情の中で、この時期に補正予算を提案するのは当然と考える。より良い庁舎づくりに向け、積極的に知恵を出し合うことが区民の代表である議員のとるべき立場であると認識している。

(中村)

### 反対の意見

借地権利金は、1月の予定額35億円に対し、今回の国の内示額は56億円と、その差は21億円であり、その乖離は大き過ぎる。また、時間的制約があったとはいえ、財源問題を含めて不確定な要素を残しながら判断することが多く、現時点において区民に対し、これら不確定な部分を明確に説明することができないと認識している。

(小林た)

庁舎建て替え計画に関しては区民に説明し、理解は得られたとしているが、区民が本場に庁舎づくりをしようというところまで達していないと思う。国との合築、PFI方式ということで民間任せになるのではないかとということ、さらには借地の問題などへの疑問点は未だ解決できていない。また、財政計画や財源問題ももっと時間をかけて区民が十分理解できる状況を進めるべきである。

(鈴木)

ほほえみプラザの問題は、今後の公共施設建設への大きな教訓として、区民に対する区の姿勢を含め、信頼回復ができるよう期待をしたい。

参考とはいえ、借地権利金は当初の35億円から56億円となるなど、6割も増額している状況を見ると、区の自主性が不十分と考えられ、今後の事業に対する危惧が払拭できない。

(下田)

### 予算特別委員会の構成 (13名)

委員長	戸張孝次郎 (自民)
副委員長	小枝すみ子 (拓国会)
委員	嶋崎秀彦 (自民)
委員	河合良郎 (自民)
委員	小林たかや (拓国会)
委員	山下武夫 (自民)
委員	桜井ただし (公明)
委員	山田ながひで (紡国会)
委員	寺沢文子 (ネット)
委員	中村つねお (自民)
委員	高山はじめ (自民)
委員	大宮正義 (自民)
委員	鈴木栄一 (共産)

### 地場産業振興の拠点に関する勉強会 (12/8)

企画総務委員会の論議の中で、万世橋出張所敷地及び旧万世橋警察署跡地に、地場産業を意識した産業振興の拠点ができないかという提案があり、当委員会の課題として取り組んでいくことになりました。そこで、今後の委員会論議の参考とするため、秋葉原の計画に関連しているまちづくり特別委員会と合同で勉強会を開催しました。

当日は、地場産業の振興に精通している講師を招き、講演を行なったのち、秋葉原における地場産業振興に関して意見交換を行いました。

### 今定例区議会でも可決した意見書要望書

#### イラク復興支援に関する意見書 (12/9可決)

内閣総理大臣・外務大臣

#### 三位一体の改革に関する意見書 (12/9可決)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣・経済財政政策担当大臣に提出

#### 三位一体の改革に関する意見書 (12/9可決)

(東京都知事に提出)

#### 三位一体の改革に関する要望書 (12/9可決)

(東京都議会議長に提出)

意見書や要望書は、区役所1階の区政情報ルームや7階区議会事務局でご覧になれます。また、ホームページにも掲載していますのでご利用ください。

議案の審議結果

可...可決、否...否決、...賛成、×...反対、欠...欠席

Table with columns for Member Name, Proposal Name, Attendance, Votes, and Decision. Includes sections for Councilor Proposals and District Chief Proposals.

千代田区議会議員 上限数 26名 条例定数25名 現員数25名
議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。(議長 議席番号19番 鳥海 隆弘)
簡易採決とは、議長が本会議で出席議員全員の異議がないことを確認し、可決することをいいます。
特別多数議決とは、特に重要な案件について、過半数よりも多くの賛同を得なければ議決できないことをいいます。なお、特別多数議決は議長も採決に加わりません。

委員会に付託した請願

Table with columns: 請願名, 付託委員会, 結果. Entry: 後楽園・東京ドーム競輪復活反対請願

委員会に送付した陳情(10月16日~12月9日)

Table with columns: 陳情名, 送付委員会( )は参考送付. Entries include requests for equal pay for part-timers and fair wages for temporary staff.

10月~11月の主な活動

Table with columns: 月/日, 日程. Lists various council activities from October 16 to November 20.

保健福祉文教委員会 (12月11日)
東京都と特別区共同の路上生活者対策事業の一つである「緊急一時保護センター」を区内に設置することから、先行して設置・運営されている「板橋寮」の視察を行いました。

新庁舎整備特別委員会 (11月17日)
新庁舎整備にあたり、福祉授産施設を併設することや省エネルギー・省資源の視点などが必要なことから、世田谷区立知的障害者就業支援センター「すきっぷ」及び東京電力技術開発センターの視察を行いました。

まちづくり特別委員会 (11月11日)
秋葉原地域の開発状況に続き、大手町・丸の内・有楽町地区を視察しました。はじめに大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会から、この地域のまちづくりについて概要の説明を受けました。また、「丸の内シャトル」バスに試乗し、この地区の開発状況を視察することで、今後のまちづくりの参考とすることにしました。

委員会視察の概要





古紙配合率100%  
白色度80%の中性紙を使用しています

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

12月24日	12月19日	12月17日
東京都議会議長 東京都知事	政府税制調査会会長 総務大臣	財務大臣
256団体 4,359名	256団体 4,359名	254団体 4,336名
259団体 4,365名	254団体 4,336名	256団体 4,341名

提出先及び署名数



都心千代田区では、固定資産税・相続税の過重な税負担が区民生活に重大な影響を及ぼしており、両税の大幅減税が緊急の課題になっています。連合町会と区議会は、平成13年に連合町会や町会業種別団体などで構成する「固定資産税・相続税の大幅減税を求める千代田区民会議」を設置し、継続的に要請行動を行ってきました。今年度も「固定資産税・相続税の大幅減税を求める署名活動」を実施し、区民の皆さんをはじめ、各団体、企業の皆さんの署名簿を添えて、国や東京都に提出しました。

固定資産税・相続税の大幅減税を求める陳情書を提出しました

平成15年の議会活動から

請願受付・取り扱い件数

受付件数	採択	不採択	継続審査	審議未了	取り下げ	取り扱い未定等
2	0	0	1	0	0	1

陳情受付・取り扱い件数

受付件数	委員会に付託	委員会に送付	参考送付	審査に なじまない	取り下げ	取り扱い未定等
30	0	13	12	1	1	3

送付陳情の審査内容等

委員会送付された陳情の審査内容				計
陳情の趣旨に添った 取り扱いをすべき	陳情の趣旨に 添いがたい	今後とも調査 研究していく	取り下げ	
8(6)	3	2	0	13

( )は陳情書の趣旨に基づき、意見書を提出した件数。

平成14年より継続となっていた陳情7件については、議員の任期満了により審議未了となっています。

本会議別議決件数

項目 会議別	区長提出議案	議員提出議案	選挙	その他	報告
	第1回定例会(2月)	17	4		
第1回臨時会(5月)	2	5	2		1
第2回定例会(6月)	11	8			
第3回定例会(9月)	5	5			
第4回定例会(11月)	9	5			3
合計	44	27	2		4

千代田区議会情報公開制度実施状況

(2) 個人、法人別公文書開示請求・情報提供請求件数及び住所又は所在地内訳

		住所又は所在地				計
		千代田区内	都内(千代田区を除く)	都外	国外	
公文書開示請求	個人	0	0	0	0	0
	法人等団体	1	2	0	0	3
	計	1	2	0	0	3
情報提供請求	個人	2	6	2	0	10
	法人等団体	2	4	1	0	7
	計	4	10	3	0	17

(1) 請求種類別請求件数

	平成15年 請求件数	請求内容			
		本会議関係	委員会関係	政務調査 研究費関係	その他
公文書開示請求	3	0	0	3	0
情報提供請求	17	7	7	0	3
計	20	7	7	3	3

(3) 公文書開示請求及び情報提供請求方法別請求者数内訳

	来庁	郵送	ファクシミリ	電子メール	計
公文書開示請求	3	0	0	0	3
情報提供請求	17	0	0	0	17

(4) 開示等の処理状況内訳

開示	一部開示	非開示	不存在	計
3	0	0	0	3

新春を迎え、読者の皆様には如何お過ごしでしょうか。当委員会では皆様に読みやすく、わかりやすい紙面の向上に今年も努めます。(小林)

区民のニーズを的確にくみとり、また積極的に働きかける活動としての広報・広聴のより一層の充実に努めてまいります。(大串)

「だより」と「HP」で区議会情報を公開中ですが、ぜひ一度ご意見ご感想を。一通で区政が変わるかも。お待ちしております。(林)

区議会メールに、区民の皆様からの意見が少しずつ寄せられるようになり、それぞれに回答しています。身近な議会へ一歩一歩。(小枝)

開かれた議会を目指し、新たな決意で議会活動に取り組み、皆様にわかりやすい内容をお届けするように努めます。(久門)

丁寧に情報をお知らせしたい、また読みやすい紙面に話し合いながら改善を重ねています。今号はいかがですか。ぜひご意見を！(寺沢)

心を和ます子どもたちの笑顔がいつまでも輝き続けることを願い、「住んでよかった」と思えるまちづくりのために尽力します。(飯島)

編集後記



区立昌平幼稚園

全国からの視察

千代田区の行政施策を調査研究するため、全国の市町村の議員の皆さんが本区を訪問されています。今年度は、路上禁煙などを定めた生活環境条例や幼保一元化(いずみこども園)、本区議会の運営に関することなどについて、延べ79の議会等の方々をお迎えしました。